

最高齢の方へお祝い品を
贈呈しました

今年本町において最高齢をお迎え
になられた次の方々へ、敬老福祉月
間である9月にお祝いの品を贈呈し
ました。

・女性107歳 武田 増枝さん
・男性101歳 畑 政幸さん
ご長寿おめでとうございます。

問Ⅱ健康増進課

☎738・3813



《右:武田 増枝さん》

民生委員・児童委員（欠
員補充）の委嘱について

7月より欠員になっていた光風
台3丁目（13〜23）地区の候補者
が決まり、このたび10月1日付け
で、新しい民生委員・児童委員が
厚生労働大臣から委嘱されました。

なお、任期は令和7年11月30日

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ 柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける
場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受け
る場合、健康保険を適用できるケースは限られてい
ます。正しくご理解いただき、適切な受診をするこ
とは医療費の適正化につながりますので、ご協力を
お願いします。

①柔道整復師の施術を受けるとき

〔健康保険が使える場合〕

- ・骨折 ・脱臼
 - ・打撲および捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む）
- ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除
き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

〔施術を受けるときの注意〕

- ・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は、
保険の対象にならず全額自己負担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・ マッサージの施術を受けるとき

〔健康保険が使える場合〕

●はり、きゅう

- ・神経痛 ・リウマチ ・頸腕（けいわん）症
候群 ・五十肩 ・腰痛症 ・頸椎（けいつ
い）捻挫後遺症 ・その他慢性的な疼痛（とう
つう）を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

- 筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを
必要とする症例

〔施術を受けるときの注意〕

- ・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同
意書または診断書が必要です。
- ・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病
予防のためのマッサージなどは、保険の対象と
ならず全額自己負担になります。
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象
疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施
術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復などの施術を受けられたときは、医療
費控除の対象となりますので、**必ず領収書を受
け取りましょう。**

柔道整復師などが患者の方に代わって保険請求を
行うことが認められているため、自己負担を支払う
ことで施術を受けることができます。**施術を受けた
ときには、「療養費支給申請書」の施術内容などを
確認し、署名または押印してください。**

問＝ ・後期高齢者医療に加入している方

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

☎06-4790-2031

・国民健康保険に加入している方
保険課（国保） ☎739-3422

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時30分

(日) までです。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じていきます。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

福祉の問題などでお困りごとがありましたら、各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員にお気軽に相談ください。

10月1日で委嘱された方は、次の1名です。

○担当地区Ⅱ光風台3丁目(13)

23) 地区(マンションを除く)

黒田 智子(くろだ ともこ)

問Ⅱ委員の連絡先は、福祉課まで問い合わせください

☎739・3420

「第21回共に生きる障がい者展(ともいき)」の開催

障がい者の自立と社会参加および府民の障がいや障がいのある人への正しい理解を目的とした「第21回共に生きる障がい者展(ともいき)」を開催します。ともいきは、障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち合う」イベントで

す。

11月16日(土)は、ミサイルマンの西代洋さん等に参加いただき、寸劇を通して身近な事例を基に障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。他にもダンスやeスポーツの体験などもしていただけます。さらに、バザーや縁日などが出る「ちよっくらわくわくまつり」も同時開催します。11月17日(日)は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2024」を開催します。

両日とも、令和7年開催予定の東京デフリンピックの紹介として映画「みんなのデフリンピック」上映、音楽フェスティバル「GAOFES2024」やビッグバンによるキッズチンカー出店などイベントが盛りだくさん。ぜひご来場ください。

時Ⅱ11月16日(土)、17日(日)

午前10時～午後4時まで

￥Ⅱ入場無料

所Ⅱ国際障害者交流センター(ビッグ・アイ) 泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車200m

問Ⅱ府民お問合わせセンターピックとライン

☎06・6910・8001

FAX06・6910・8005

映像で学ぶジェンダー入門DVD上映会のお知らせ

豊能町人権まちづくり協会では、昨年「人権を考える集い」で開催しました悠衣さんの講演会・ライブに引き続き、多様な性への理解を深めるため、次のとおりDVDの上映会を行います。

身近に潜む「性別」への思い込み、性のあり方の多様性について、さまざまな事例をもとに考えます。

時Ⅱ11月24日(日) 午後2時～3時30分

所Ⅱ中央公民館 2階 大会議室

内Ⅱ

①午後2時～2時45分

男らしさ/女らしさ

～社会を覆うジェンダーステレオタイプ～

②午後2時50分～3時30分

多様な「性」

※いずれも視聴ポイント・解説付きです。

員Ⅱ50名(事前申込み不要)

※中央公民館の駐車場には限りがありますので、お車でお越しの際は、できるだけ乗り合わせをお願いします。

問Ⅱ豊能町人権まちづくり協会事務局 ☎739・3402

(広告)

広 告

大阪府池田保健所11月の事業

問= 大阪府池田保健所 ☎751-2990

◎こころの健康相談(事前予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

◎水質検査・検便 ￥=有料

時=11月12日(火)、26日(火)午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

◎HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査、骨髄バンクドナー登録

日程など詳細はお問い合わせください。